

# 令和元年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名：高齢者福祉課  
 担当名：施設・事業者指導担当  
 内線：3247 (単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B22	軽費老人ホーム運営助成費			一般会計	民生費	社会福祉費	老人福祉費	軽費老人ホーム運営助成費	
事業期間	昭和43年度～	根拠法令	老人福祉法第24条2項/埼玉県軽費老人ホームのサービスの提供に要する費用補助金交付要綱			宣言項目			
					分野施策	010205 地域で高齢者が安心して暮らせる社会づくり			
1 事業概要			5 事業説明						
<p>軽費老人ホームは、家庭環境、住宅事情等の理由で、居宅での生活が困難な高齢者に対して、低額な費用負担で生活の場を提供する施設である。                  このため、軽費老人ホームを低額な利用料で利用できるようにするため、利用者が負担する利用料の一部について、施設設置者に対して補助し、施設利用者の負担軽減を図るもの。</p> <p>軽費老人ホーム運営助成費 △60,599千円                  入居者数が見込みを下回ったこと等による減</p>			<p>(1) 事業内容                  ア 軽費老人ホーム運営費助成 1,713,784千円                  軽費老人ホームに対し、サービスの提供に要する費用と入居者からの徴収額の差額を運営費として補助する。                  補助額=サービスの提供に要する費用(事務費)-入居者徴収額</p> <p>(2) 事業計画                  ア 補助対象施設数                  軽費老人ホームA型 6施設(社会福祉法人立 6施設)                  ケアハウス 61施設(社会福祉法人立 60施設、医療法人立 1施設)</p> <p>(3) 事業効果                  低所得高齢者の軽費老人ホームの利用が可能となる。</p> <p>(4) 補正予算の概要                  入居者数が見込みを下回ったこと等による減額</p>						
2 事業主体及び負担区分 (県 10/10)									
3 地方財政措置の状況 普通地方交付税単位費用 (区分)高齢者保健福祉費 (細目)高齢者福祉費 (細節)高齢者施設福祉事業費 (積算内容)軽費老人ホーム事務費									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.2人=1,900千円									
予算額			財源内訳					一般財源	補正後の 予算額
決定額	△60,599							△60,599	1,653,185
現計額	1,713,784							1,713,784	